

## I-Scover の表記・表現に関するガイドライン

2017年3月24日

電子情報通信学会

本ガイドラインは、電子情報通信学会（以下、本学会という）が提供する情報検索サイト IEICE Knowledge Discovery（以下、I-Scover<sup>1</sup>という）に関する情報の発信を行う際の I-Scover に関する表記・表現方法について定めるものです。

### 1．I-Scover についての注記

「I-Scover」の名称を使用する場合は、最初に登場する箇所で、本学会が提供する文献検索サイトであることを示し、脚注等で「I-Scover は電子情報通信学会の登録商標である。」と記す。

### 2．表記・表現の具体例

「I-Scover アプリケーション」、「I-Scover シンポジウム」や「I-Scover コンテスト」等の短縮形での表記を避け、以下に示すような一般的な表現とする。

- ・表現例 「I-Scover の API 使用アプリケーション」
- ・表現例 「I-Scover に関するシンポジウム」
- ・表現例 「I-Scover 利活用コンテスト」

以上

---

<sup>1</sup> I-Scover は電子情報通信学会の登録商標である。